

施策評価調書

施策名	5-2-4	生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援	施策を取り巻く環境変化	スポーツ振興法が全面改正され、「スポーツ基本法」として平成23年8月24日に施行されました。スポーツ基本法は、スポーツに関して、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたものです。 なお、スポーツ振興法の体育指導委員は、スポーツ基本法では「スポーツ推進委員」と名称変更され、これまでの職務内容に「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が新たに加われました。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ		
担当部課	教育部 生涯学習課	担当 リーダー	社会教育担当 山野井 紀泰	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	9.9% 第9位/全36項目(生涯スポーツの推進)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	34.7% 第33位/全36項目(生涯スポーツの推進)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(総合型地域スポーツクラブ育成支援、ニュースポーツ普及、既存イベント・教室の充実、見直し)							
指標1:総合型地域スポーツクラブの会員数:(人)	22年度実績 328人	計 画	352人	376人	401人	425人	450人
		実 績					
指標2:成人週1回スポーツ実施率:(%)	38.6%	計 画	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
		実 績					
指標3:		計 画					
		実 績					
指標4:		計 画					
		実 績					
指標5:		計 画					
		実 績					
指標に関する特記事項	○スポーツ実施率は、平成18年度に策定した「元気になるちよっくらスポーツ計画」の目標値です。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当 初	9,223			
	決 算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

		後期計画における施策展開のビジョン	H24年度の狙い
自己評価(部)	H22 事後評価	総合型地域スポーツクラブの側面的支援(施設利用の便宜等)を行いました。 スポーツの振興については、心身の健康づくりにもつながることも踏まえて、競技スポーツ、軽スポーツ、ニュースポーツなど、その目的や特性を考慮し適切な広報啓発を行うとともに、各種団体等と協力しながら、機会・場・情報の提供に努めました。	総合型地域スポーツクラブの支援については、施設利用の便宜などを引き続き行います。 スポーツの振興についても引き続き、運動習慣づくりを目的に、ニュースポーツ体験・教室等を開催するほか、広く町民のみなさんを対象としたニュースポーツ大会を、関係団体や町スポーツ推進委員(旧体育指導委員)と協力して開催します。
	H24 事前評価	引き続き、総合型地域スポーツクラブの側面的支援(施設利用の便宜等)を行います。 スポーツの振興についても引き続き、心身の健康づくりにもつながることを踏まえて、競技スポーツ、軽スポーツ、ニュースポーツなど、その目的や特性を考慮し適切な広報啓発を行うとともに、各種団体等と協力しながら、機会・場・情報の提供を進めます。	
総合評価(町長)	総合評価		施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
	関係者との協力関係のもと、継続的に、場の提供が実施されていると評価するが、東日本大震災復興旧事業に係る財源確保(事業費・人件費ともに)のため、今後の施策展開にあたっては、所管部署としても、事業執行と財源確保のバランスを十分に検討されたい。		<ul style="list-style-type: none"> ・「町民体育祭開催事業費」については、「条件付継続事業」とする。既存の「町民体育祭」にこだわらず、宇都宮市雀宮地区の「ちゅんちゅんウォーク」等、町民体育祭に替わる手法、義務的でなく気軽に世代間交流できる手法を調査研究しつつ、アンケート結果も踏まえて、H24年度の事業を組み立てられたい。 ・「元気あっぷマラソン大会事業費」については、「条件付継続事業」とする。華美な演出はしない等、限られた財源の中で実施することとし、積算は予算査定で精査する。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。